

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社エイチ・アイ・エス（証券コード:9603）**【変更】**

長期発行体格付	BB+	→	BB-
格付の見通し	ネガティブ		
債券格付	BB+	→	B+

■格付事由

- 旅行会社大手。海外旅行を中心に強固な顧客基盤を有する。22年4月に電力小売事業を行っていた連結子会社HTB エナジーの全株式を外部譲渡する契約を締結した。
- 業績は引き続きコロナ禍の影響を強く受けている。22/10期第2四半期累計の旅行事業セグメント売上高はコロナ禍前の19/10期第2四半期累計と比較して84%減の水準にとどまっている（収益認識基準適用前）。海外諸国では入国規制の緩和に向けた動きがみられるものの、国内においては、一日あたりの入国者数制限など規制が続いており、当社の旅行取扱高の本格回復は現状では確認できない。財務体質の悪化が懸念される状況であることを踏まえ、長期発行体格付を2ノッチ引き下げて「BB-」とした。事業環境の不透明感が依然として強く、格付の見通しはネガティブを継続する。なお債券格付については回収可能性を考慮し、ノッチ差をつけて「B+」とした。
- 22/10期第2四半期の営業損益は281億円の赤字（前年同期316億円の赤字）である。旅行事業セグメントが147億円の営業赤字（前年同期185億円の赤字）となったほか、電力調達価格の高騰によりエネルギー事業セグメントで94億円の営業赤字（前年同期77億円の営業赤字）となったこと等が強く影響した。なおHTB エナジー株式の売却に伴い、同第2四半期において30億円の関係会社整理損失引当金繰入額が特別損失に計上されている。22/10期の業績予想は公表されていない。
- 22/10期第2四半期末の自己資本は225億円（21/10期末406億円）、自己資本比率は5.8%（21/10期末同9.9%）である。20年10月と21年11月に第三者割当増資および新株予約権の発行を発表しており、その後新株予約権の行使も進んでいるが、自己資本の減少をカバーできていない。足元までの損益状況を踏まえると、22/10期末の自己資本は同第2四半期末からさらに減少する可能性が高い。

（担当）上村 暁生・加藤 直樹

■格付対象

発行体：株式会社エイチ・アイ・エス

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB-	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	150億円	2017年2月20日	2024年2月20日	0.440%	B+
第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	50億円	2017年2月20日	2027年2月19日	0.580%	B+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年7月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社エイチ・アイ・エス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル